

愛ちゃんと希望くん



やわたはま

社協だより

98

令和4年7月1日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙 1101 番地
八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506
ホームページは [八幡浜市社協](#) まで

令和4年度 第1回

フードパントリー開催



撮影時のみマスクを外しました

令和4年5月22日(日)、保内保健福祉センター2階にて、令和4年度第1回フードパントリーを開催しました。このフードパントリーは、地域の個人・団体、企業等の皆さまからお寄せいただいた食糧の寄付を活用し、食糧を必要とする世帯へ無料配布する取組みです。

当日は、雲一つない晴天で、季節外れの暑さ厳しい日となりましたが、60世帯100名以上の地域の皆さまにお越しいただくことができました。スタッフとして心配ごと相談保内地区一般相談員(民生委員・児童委員)、川之石高等学校の有志生徒の皆さまにご協力をいただきました(写真)。



皆さまからの善意が集まりました

- ・とても助かりました。
- ・すばらしい活動だと思えます。
- ・荷物を運んでくれる高校生の配慮はとても嬉しかったです。

皆様からの感想

ご協力ありがとうございました。

誰もが食べられる食を通じた支援
「もったいない」を「ありがとう」に

今回のフードパントリーでは、

寄付いただいた食品、生活雑貨、衣類、生理用品等を準備しました。会場横には前回好評をいただいた飲み物コーナーを設置し、ジュース等を提供しました。また、今回初めて会場に設置した制服リサイクルBOXには、大変多くの方々から学校制服や体操服の寄付をいただきました。

八幡浜市社会福祉協議会（以下、市社協）では、平成27年度より「フードバンク事業」を実施しています。日本国内では安全に食べられるのに廃棄される食品が年間570万トンになると言われています。これは一人当たり毎日お茶碗1杯分の食品を捨てている計算になります。フードバンク事業は、そうした食品ロスをなくし、家庭にある食べきれない食品（レトルト食品や缶詰など）を寄付していただくための仕組みです。この寄付により、捨てられていた食品は生活をつなぐ大切な食品に生まれ変わり、様々な事情によって食べるものを必要とする世帯へお届けすることができます。3ページに詳細を掲載しています。皆さまからのご協力をよろしくお願いいたします。

【お問合せ】

地域福祉課 相談支援係

TEL 0894-23-2940

緊急特例貸付が令和4年8月末まで延長されました

※新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業、収入の減少があった方(世帯)が対象です。

緊急小口資金

- ◆貸付限度額
20万円以内
- ◆貸付方法
 - ①据置期間(返済猶予期間): 1年以内
 - ②償還期限(返済期間): 据置期間経過後2年以内
 - ③貸付利子: 無利子
※ただし償還期限後は延滞利子 年3.0%
 - ④連帯保証人: 不要

総合支援資金

- ◆貸付限度額(3か月以内)
 - ・単身世帯: 月15万円以内
 - ・複数世帯: 月20万円以内
- ◆貸付方法
 - ①据置期間(返済猶予期間): 1年以内
 - ②償還期限(返済期間): 据置期間経過後10年以内
 - ③貸付利子: 無利子
※ただし償還期限後は延滞利子 年3.0%
 - ④連帯保証人: 不要

詳しくは、

八幡浜市社協

検索



ご相談・お問合せは

八幡浜市社協 地域福祉課 相談支援係まで ☎ 23-2940

「もったいない」を
「ありがとう」に

フードドライブにご協力ください

あなたのご家庭に眠っている食品はありませんか？

「もったいない食品」が、捨てなくてはならなくなる前に、フードドライブにお持ちいただくことで、「生活をつなぐ大切な食べ物」に変わります。フードドライブで集まったご家庭から寄付される食品は、地域の困っている方々に届き、すぐに役立ちます。

ご寄付
いただきたい
食品

- ◎ お米（お米券）
- ◎ 缶詰・レトルト食品・インスタント食品
- ◎ 粉ミルク・離乳食・お菓子
- ◎ パスタ・そうめんなどの乾麺
- ◎ のり・お茶漬け・ふりかけ
- ◎ 調味料（醤油・食用油・塩など）



お引き取り
できません

- × 賞味期限が明記されていない食品
- × 賞味期限が一カ月を切っている、もしくは切れている食品
- × 開封している
- × 生鮮食品（生肉・魚介類・生野菜・果物）
- × アルコール（みりん・料理酒は除く）
- × 要冷蔵の食品、冷凍食品



ご家庭・企業など

フードドライブ
(社会福祉協議会)

福祉団体・地域・個人

八幡浜市社協へお寄せください

受付時間 月～金曜日（祝・祭日を除く） 8:30～17:30
 場所 八幡浜市松柏乙1101番地
 八幡浜市保健福祉総合センター2階
 連絡先 ☎ 0894-23-2940 / FAX 0894-23-0506

お受け取りにも伺います。
企業・法人からの寄付も募集中！

地域の皆さまからの「もったいない食品」のご寄付をお待ちしています。



生活のこと

家計のこと

仕事のこと

例えば..

- ころころの病やひきこもりで悩んでいる。
- 家計のやりくりで困っている。
- 借金が多くて悩んでいる。
- 仕事が長続きしない、決まらない。
- 食べるものや住む家がない。
- 相談できる人がいない。

生活リズムを一緒に考えましょう

お仕事を一緒にさがしましょう

お金の管理を一緒にしましょう

お電話・訪問・来所等、ご希望の方法で相談に応じます。

- 1 じっくりとお話しをお聞きします。
- 2 問題や課題を一緒に整理します。
- 3 あなたの目標を作ります。
- 4 一緒にプランを考えます。
- 5 あなたのプランを全力でサポートします。
- 6 目標達成にむけて…Go!



信頼と安心をお約束

まずはお電話またはメールにてご連絡ください。

0894-23-2940

E-mail: info@yawatahamashi-syakyo.jp

八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課

本当に困っていませんか？

八幡浜市ボランティア協議会
総会を開催。充電期間を経て、少しずつ始動！

令和4年5月24日（火）19時から20時まで、八幡浜市保健福祉総合センター4階多目的ホールにて、八幡浜市ボランティア協議会（以下、ボラ協）の総会が開催されました。

ボラ協は、昭和63年9月10日に発足しました。その後、平成元年3月から始まった『福祉のつどい』開催を主としながら、加入団体の活動支援や研修会の開催、市内清掃などの主催事業等に取り組み、今年34年目の年を迎えています。市社協と協働で、ボランティア活動の推進に努めてきました。

毎年力を入れて取り組んでいた『福祉のつどい』は、市内外でボランティア活動に励んでいる方や市民の方々との交流、出会いを通して、みんなが笑顔になることを目的の一つとしていました。そのため、新型コロナウイルス感染症の影響を色濃く受け、令和2年度からはコロナ禍以前のように企画することが難しい状況が続いています。また、加入団体においても、感染対策に努めながら活動したり、

規模を縮小したり、やむなく中止・延期にしたりと、悩みながら活動を続けています。

ボラ協の猪石 社会長は、令和3年度事業報告の中で、「今は充電期間。のびのび活動ができる日を期待しましょう」と語りかけられました。令和4年度も工夫や前向きな変革を行いながら、市内のボランティアさんの活動を支援・応援していくことを確認しました。

ボラ協の活動に興味がある方は、八幡浜市社協 地域福祉課までお問合せください。



ボラ協34年目もよろしくお祈りします

地区社会福祉協議会の取り組み
千丈地区社会福祉協議会の総会へお邪魔しました

八幡浜市内には、15の地区社会福祉協議会（以下、地区社協）が活動しています。8ページ掲載の社協会費や赤い羽根共同募金など、地域の皆さまから寄せられる会費・寄付を主な財源としながら、暮らしに寄り添う様々な事業に取り組んでいます。構成メンバーは地域によって異なりますが、民生委員・児童委員や主任児童委員、福祉委員、見守り推進員、公民館、区長、学校、PTA等、地域の福祉を共に考えていただける方に参画いただいています。

多くが交流やふれあいを大切にした活動のため、顕著にコロナ禍の影響を受けてきました。事業の開催可否をその都度悩み、たくさんの方の事業が中止・延期となりましたが、そのような中でも必要に応じて形を変えながら、できることから取り組んでできました。

令和4年5月25日（水）13時30分から、千丈地区公民館2階大ホールにて、千丈地区社協総会が開催されました。昨年度は感染防止のため書面決議として

いたため、久しぶりに役員皆さんが顔を合わせて開催することができました。今年度も、毎月様々な事業を計画されています。定例会で検討を重ねながら、実施に向けた協議が続けられます。



久しぶりに顔を合わせて総会に臨む

生活支援コーディネーターだより
 楽しみながら、悩みながら。地域で活動しています

**第二層協議体『いきいききたい』
 5年目を迎えた集いの場**

喜須来地区社会福祉協議会で平成29年度から始まった『いきいき喫茶』は、喜須来地区公民館1階会議室にて、毎週火曜日10時〜12時開催されています。市内で2番目に承認された第二層協議体『いきいききたい』は、地域の様々な課題に幅広く対応していますが、この『いきいき喫茶』にも、メンバーがその運営に携わっています。



トランプゲームで勝負！

地域の人たちが気軽に集まり、顔を合わせて思い思いの過ごし方で楽しむことを目的としています。一時は新型コロナウイルス感染症対策のため

に休止を余儀なくされました。その間にも、それまで訪れていた方にお手紙を届けたり、電話で様子を伺ったりして連絡をとり、つながりを大切にしながら開催時期や方法を模索し、断続的に活動を続けていました。現在は、基本的な感染対策を徹底し、飲み物を各自持参していただくなどの工夫をしながら再開しています。

喜須来地区社協の清家信孝会長は、「続くコロナ禍の中、心身の健康を維持するためにも、感染予防に努めながら楽しく活動しています。誰もが参加できる集いの場として、ぜひ気軽にお越しただけると嬉しです」と述べられました。



折り紙で思い思いの作品作り



お大使道標を囲んで解説を受ける

**双岩地区『福寿草の会』
 地域の史跡にふれる**

『福寿草の会』の話し合いの中で「笠置峠古道のことを学びたい」との声が上がったことから、令和4年4月22日（金）、笠置峠古道をウォーキングしました。要所の歴史を教えてください。そのため、八幡浜史談会事務局長の清水真一氏にもご同行いただきました。

登山口の看板には、55分程かかると記載されていましたが、途中説明を受けたり、休憩したりしながら、約2時間かけて歩きました。野花や緑に癒されながら、「この古道は昔は卯之町から八幡浜に抜ける主要街道で、参勤交代路や遍路道として通られていた」「宇和島城主が



頂上の笠置峠古墳にて

兵の訓練として古道等を行なったことが、マラソンの起源になったかも!?」等、ワクワクするお話もたくさん伺いました。後日行った振り返りでは、お

遍路さんの安全祈願のお地藏さんを代々守っている方や古道の整備を行っている方等、地域の史跡を守っている地元住民の多大な努力を実感したことを語り合いました。今回の取り組みをどう活かすことができるのか、今後も定期的に行う話し合いの中で考えていきたい、との感想も聞きました。次ページには、市外の方に向けて作成した第二層協議体のポスターを掲載しました。ぜひご覧ください。

まずは、**私たちが元気で**おれるように!

～地域に寄り添い、一緒に歩んだ地域活動～

愛媛県 **八幡浜市** 令和4年3月末現在

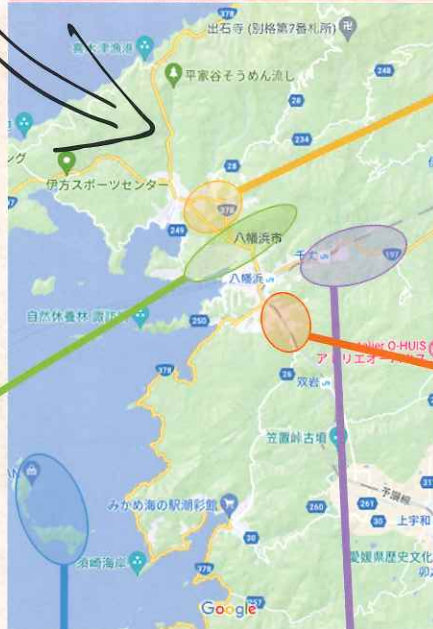
総人口 31,578人
 世帯数 15,607世帯
 高齢者数 7,189人
 高齢化率 41.3%

八幡浜市における「協議体」の変遷

- H27.11 第一層生活支援コーディネーター1名配置
- H28.08 第一層協議体設置
- H28～R3 第二層協議体5ヶ所設置😊
- R03.04 第二層コーディネーター2名配置
- R04.02～ 2.5層の話し合いスタート(専門職対象)

八幡浜市より市社協が受託

第二層協議体設置状況



喜須来地区

いきいき喫茶・ミニサロン ～みんなで集まろう!～

- 平成29年度承認。
- ★「定期的に集える場・機会を作りたい」との想いからスタート
 - ★勉強会(防災・認知症) ゴミ出し支援(有償含む)
 - ★地区内の清掃活動



いきいきたい

神山地区

まずは健康づくりを兼ねてウォーキング ～メンバーと仲間たち～

- 令和3年度承認。
- ★放置畑の活用を協議中。
 - ★新たな集いの場の開催に向けて検討。



いな穂の会

四国5県!



地元の企業や福祉施設とつながって活動!

- 令和元年度承認。
- ★防災への取り組み
 - ★南海トラフ巨大地震では最大9mの津波が押し寄せる地区
 - ★ひとり親世帯・高齢者世帯への支援事業



白浜地区

チームだん畑

大島地区

大島おたすけ隊

離島での住民による有償ボランティアの取り組み

- 平成30年度承認。
- ★高齢化率60%を超える、船で約20分の離島。
 - ★当時地区社協会長を務めていた方の「有償ボランティアで困りごとに対応する仕組みを作りたい」との想いを形にするお手伝いをする。
 - ★小高い場所にあるお墓の掃除や農作業、草刈り、荷物の運搬、日常ゴミ出し、買い物支援等、様々なお困りごとは無償～500円/30分に対応。隊員と住民の直接交渉でやり取り。
 - ★第三層の役割を担いながら、年数回会議を開催し、情報交換している。



地域の特色に合わせた組織作り

千丈地区

下ごしらえの会

モデル事業としてスタート! 柔軟な組織体制へ

- 平成28年度承認。
- ★当初、代表者とのやりとりで物事を進めていたが、代表者を支え、共に考える方を募ることに。代表者が日頃からつながりのある方へ声をかけ、第二層協議体の下ごしらえをする会を組織。
 - ★現在下ごしらえの会が中心となり、JR沿線・国道沿い花壇の整備等関係各所と連携を取りながら自分たちにできることを進めている。



生活支援コーディネーター7年目。移動やゴミ出し等のお困りごとに対して、共に悩み、汗を流しながら一步一步進めています。



社協会費のご協力を お願いいたします

社協会費とは

社会福祉協議会は、市民の皆さまが会員となって、地域の福祉を進める活動に参加していただくことを目的とした団体です。全国の市区町村にあります。

社協会費は、昭和47年に始まり、長い赤い羽根共同募金と並び、長年、八幡浜市の地域福祉を支えるための貴重な財源として役立てられています。

社会福祉協議会とは

「こんな八幡浜市にしたい」「こんな八幡浜市に住みたい」「困っていることがある」「集う場所が欲しい」「こんな福祉サービスが必要」・・・市社協では、市民の皆様のような声のもとに、『すこやかな心ふれあうまちづくり』に取り組んでいます。住民や関係機関の皆さまに参画いただき、地域福祉活

動の推進に努め、市民誰もが住み慣れた八幡浜で安心して暮らしていけるように、福祉の視点で地域に関わっています。

今年度の事業計画については、やわたはま社協だより97号（令和4年5月1日発行）に掲載していますので、ご参照ください。

市社協の取り組みにご賛同いただき、社協会費のご協力をお願いします。



令和3年度
社協会費納入実績（地区社協別）

地区社協名	会費納入額（円）
江戸岡	457,250
松蔭	548,048
白浜	684,580
千丈	511,875
神山	757,650
舌田	114,800
川上	207,350
真穴・大島	264,200
双岩	281,500
日土	336,000
喜須来	550,250
川之石	621,250
宮内	741,750
磯津	120,250
合計	6,196,753

1,000円

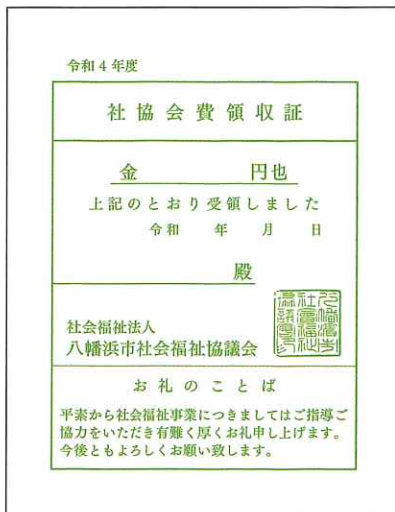
特別会費

各世帯、個人、団体、企業の皆さまにご協力いただいています。

500円

一般会費

各世帯にご協力いただいています。



社協会費を納入いただいた方にお渡ししています